

大潟農業振興地域整備計画変更（案）新旧対照表

変更（案）	現行
第1 農用地利用計画	第1 農用地利用計画
1. 土地利用区分の方向	1. 土地利用区分の方向
（1）土地利用の方向	（1）土地利用の方向
ア. 土地利用の方向	ア. 土地利用の方向
（ア）地域の位置および範囲 （略）	（ア）地域の位置および範囲 （略）
（イ）自然的条件 （略）	（イ）自然的条件 （略）
（ウ）土地利用の現状	（ウ）土地利用の現状
地域の土地利用の現況は、17,005ha のうち農用地は 11,755.0ha(69.1%)、住宅地 <u>180.9ha(1.1%)</u> 、森林原野 584.5ha(3.4%)、その他 <u>4,484.6ha(26.4%)</u> で農用地以外に利用されている土地は <u>5,250.0ha</u> と全体の 30.8%である。また、農用地 11,755.0ha の利用状況は、そのほとんどが水田として利用されている。	地域の土地利用の現況は、17,005ha のうち農用地は 11,755.0ha(69.1%)、住宅地 229.6ha(1.4%)、森林原野 584.5ha(3.4%)、その他 4,435.8ha(26.1%)で農用地以外に利用されている土地は 5,249.9ha と全体の 30.8%である。また、農用地 11,755.0ha の利用状況は、そのほとんどが水田として利用されている。
（エ）産業開発の構想 （略）	（エ）産業開発の構想 （略）
（オ）土地利用の基本構想 （略）	（オ）土地利用の基本構想 （略）
イ. 農用地区域の設定方針	イ. 農用地区域の設定方針
（ア）現況農用地についての農用地区域の設定方針 （略）	（ア）現況農用地についての農用地区域の設定方針 （略）
（イ）現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針 （略）	（イ）現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針 （略）
（ウ）現況山林、原野等についての農用地区域の設定方針 （略）	（ウ）現況山林、原野等についての農用地区域の設定方針 （略）
（2）農業上の土地利用の方向	（2）農業上の土地利用の方向
ア. 農用地等の利用方針 （略）	ア. 農用地等の利用方針 （略）
イ. 用途区分の構想 （略）	イ. 用途区分の構想 （略）

<p>2. 農用地利用計画</p> <p>(1) 農用地区域</p> <p>ア. 現況農用地等にかかる農用地区域 (略)</p> <p>イ. 現況山林、原野等にかかる農用地区域 (略)</p> <p>(2) 用途区分</p> <p>現況農用地の 11,525.9 ヘクタールの用途区分は「農地」とする。農業用施設としては、今後、転用の手続きをすすめ農舎用地の <u>65.5</u> ヘクタールとする。</p>	<p>2. 農用地利用計画</p> <p>(1) 農用地区域</p> <p>ア. 現況農用地等にかかる農用地区域 (略)</p> <p>イ. 現況山林、原野等にかかる農用地区域 (略)</p> <p>(2) 用途区分</p> <p>現況農用地の 11,525.9 ヘクタールの用途区分は「農地」とする。農業用施設としては、今後、転用の手続きをすすめ農舎用地の 16.0 ヘクタールとする。</p>
---	--